

第 1 部

質 疑 応 答

1 音訓について

1 音だけの字

【問】 1音だけの字はどれだけありますか。

【答】 当用漢字 1850 字中，1音だけの字は 785 字です。なお2音だけの字は 59 字あります。

「当用漢字音訓表の音訓数」をこの本の第2部資料編にあげておきましたから，詳しいことはそれをごらんください。

「菊」は音か訓か

【問】 「菊」は音ですか，訓ですか。

【答】 ひとくちに音といい，訓といい，そしてそれで大多数は問題なく通用するのですが，中に少数，説明を要するのがあります。お問合せの「菊」も実はその一つなのです。

というわけは，これは [kik] という1字1音節の漢語であったのを，やまとことば（固有の日本語）ふうに [ki-ku] として取り入れたのです。それで，いわば昔の外来語なのですが，それが普通にはわからないくらいに耳に熟しているので，その点から「語感的やまとことば」といってよいものです。しかし，もとは漢字の音からきたのですから，語原的に

は字音です。

2 漢語の読み方について

合 評 会

【問】 「合評会」の読み方は「がっぴょうかい」か「ごうひょうかい」か。

【答】 「合併」^{がつべい} 「合宿」^{がつしゆく}などの例で「がっぴょうかい」が妥当でしょう。「合」^{ごう}を熟語で「合——」^{がつ}と使ってさしつかえないことは、当用漢字音訓表の「使用上の注意事項」にも例に示されています。

障 子

【問】 「子」は音「シ」ですが、それを「障子」と書いて「しょうじ」と読まれますか。

【答】 読まれます。一般に漢和辞典でも、当用漢字音訓表でも、漢字の音は基本の読み方を示しているだけで、それが熟語で濁って読まれることがある（いわゆる連濁の現象）のは当然のことと認められているのです。たとえば、

子 し 障子 しょうじ

星 しょう 明星 みょうじょう

井 しょう 天井 てんじょう

この「星」「井」も「セイ、ショウ」とだけ当用漢字音訓表に示されていますが、それを熟語で上のように濁って読みます。

また次のような例もあります。

生 せい 平生 へいぜい

濟 さい 經濟 けいざい

僧 そう 小僧 こぞう

芸術・美術・技術

【問】 「芸術・美術・技術」などの語にふりがなをつける場合、すべて「術」を「じつ」にしてはいけませんか。

【答】 口頭の発音では「じつ」といっていても、この字の音は当用漢字音訓表に「ジュツ」と定められていますから、やはり「じゅつ」と書くべきです。また、「慶応義塾」や「新宿」なども、実際には〔ギジク〕〔シンジク〕ということがあっても、かなで書くときには「ぎじゅく」「しんじゅく」です。それに「塾」の1字ではいつでも〔ジュク〕と発音します。

3 漢語と漢字について

「学級編制」と「学級編成」

【問】 「学級編制」と「学級編成」との両方を見受けますが、どちらがよいでしょうか。

【答】 学校教育法に「設備、編制」とあるのを受けて、同施行令（第23条6号に「学級の編制」とあり、また同施行規則（第19条）に「一学級に編制する」とありますから、どちらかといえば「編制」のほうが根拠があります。したがってもし統一するとすれば「編制」のほうによるのが当然でしょう。

ただし、学習指導要領一般編に「教育課程編成」とあるように、この「編制」と「編成」とは一つの熟語としてあまり違った意味の語ではありませんから、かりに「学級編成」と書いても誤りだとはいえません。ただ、法規的にいって「編制」のほうによりどころがあります。

「繁殖」と「蕃殖」

【問】 天然記念物の「蕃殖地」または「繁殖地」は、「蕃」「繁」いずれを用いるのが適当でしょうか。

【答】 「蕃殖」と書くのが古い文献に見えますが、すでに国語辞典、漢和辞典ともに「繁殖」という書き方をあげています。

それで将来は「繁殖」と書いてじゅうぶんに間に合うというところから、「蕃」は当用漢字表にも採用されていません。したがって「繁殖地」でよいと思います。元来「繁」と「蕃」とは字原的には違いますが、音がまったく同じなので、古い文献にも通用している例があります。

なお、この「繁殖」という用字法は法令にも用いることになっています。

「天守閣」と「天主閣」

【問】 城の「天守閣」と「天主閣」とはどちらが正しいでしょうか。

【答】 語原は「天主閣」であると考えられていますが、相当に古くから「天守閣」と書き伝えられていますから、それでよいと思います。これについては大言海に詳しく述べてあります。

付記：はじめはキリシタンの「天主」を祭って天主閣といったのを後に避けて天守閣と書き、かつびしやもんてん毘沙門天を祭るようになったらしいというのが現在の通説です。

「埜」という字

【問】 わたしたちの地方に「しおやま埜山」という地名があり、したがって「塩」も「埜」と書くのが普通ですが、それを学校で書いたらバツテンをつけられました。

【答】 地名として「埜山」と書くのは固有名詞の問題です。これをもってきて一般に塩の字に埜と書くのは問題です。

「塩」が全国に通用する現在の標準字体です。それを地方の習慣に従って「埜」と書くのは、いわば一種の方言みたいなもので、その地方だけで生活する場合にはさしつかえありませんが、ひとたび日本全国を相手に活動しようとする場合には、それでは通用しません。学校は、ことばでも文字でも、すべて全国共通のものを覚えさせるのが目的ですから、原則として「埜」でなく「塩」と書くように教育するのが正しい筋道です。その上で、その地方だけでの実際生活に「埜」を用いるのはさしつかえないでしょう。

漢和辞典の部首

【問】 漢和辞典を見ますと、最初に214の部首がついています。普通部首には「へん・つくり・かんむり・あし・たれ・にょう・かまえ」の七つがあるといわれていますが、それに214の部首がはっきりと割りあてられるものでしょうか。

【答】 部首には、へんや、つくりの一つに専用するものと、それらの二つ以上に兼用するものがあります。たとえば、

1 専用するもの

へんに専用するもの	例	亻	彳	扌	
つくり	〃	例	冫	欠	爻

かんむりに専用するもの	例	宀	廿	竹	
あし	〃	例	儿	灬	皿
たれ	〃	例	广	疒	虍
にょう	〃	例	辶	廴	
かまえ	〃	例	囗	冂	凵

2 二つ以上に兼用するもの

例	土	地	社	墨
例	言	話	信	警

以上のように専用のもので兼用のものがありますので、全部をはっきりとは振り分けられません。

4 固有名詞について

児童の氏名の字体

【問】 小中学校における「学習指導要録」に児童生徒の氏名を記載する場合、戸籍に記載されているまま、旧字体や誤字までも訂正せずに書くか、それとも新字体で、たとえば「渡邊徳藏」を「渡辺徳藏」というふうに書くか、どちらがよいでしょうか。

【答】 昭和 27 年 4 月 4 日、内閣閣甲第 16 号依命通知によって各省庁へ配付された「公用文作成の要領」中、第 1 の 5 「人名の書き表わし方について」の 1 に次のようにあります。

- 1 人名もさしつかえのない限り、当用漢字字体表の字体を用いる。

それで、なにか特別の事情がある場合はともかく、そうでないかぎりには新字体によって書いていいと考えられます。

履歴書の字体

【問】 人名の字体は、たとえば「濱」「廣」などのように旧字体で履歴書を書けというところがありますが、これについてどう指導したらよいでしょうか。

【答】 普通には、公用文のほうでも特別の必要がないかぎりには新字体でよいことになっています。したがって履歴書でもそれでよいわけですが、採用者側で特にそう希望するのならばそれに従うべきでしょう。したがって旧字体も、戸籍にのっている自分の氏名の文字の字体だけは覚えておくように、一応指導すべきでしょう。その上で、特別の必要がないかぎり、普通には新字体を使うというのが妥当な線だと思います。

5 字体について

新字体と字原

【問】 新字体は字原と関係が少なくなっているのです、漢字教育上

に困っています。この点をどう思われますか。

【答】 漢字の大多数についていちいち字原を説くには旧字体でもまだ足りないので、少なくとも篆書^{てん}にまでさかのぼらなければなりません。

義務教育における漢字の教育に字原的説明を応用できるのは、ごく限られた少数のもので、その限度を逸脱するとかえって有害な面もあります。

「道」という字は「首」にしんにゅうと分解して教えればよいのであって、なぜ「首」にしんにゅうで道という意味の字になるのか、あるいは「女」へんに「又」を書いてなぜ「奴隸」の「奴」になるのかというようなところまで説明して指導する必要はないでしょう。

「山」とか「川」とか「木」とか「林」とか、ごく基本になる象形・会意の文字と、それに簡単な指事や形声の漢字構成法を、ある程度、学習者に興味のある範囲内で説明するのが限度でしょう。そのへんを心得た上で適宜に字原的説明から導入するのはけっこうなことだと思います。その点では現在の新字体表でも不自由はないと思います。

分

【問】 「分」は、「分」ですか「分」ですか。

【答】「分」は、御承知のように「八」と「刀」との合字であり、その「八」は、活字体では、第2画の頭を軽くおさえる筆意を示しかたがた、活字の細画保護のために「八」のようにヒッカケをつけたものであります。

当用漢字字体表は字の骨組を示したものですから、それを実際に各種書体の活字に適用する場合には、それぞれの活字体の特質に従ってデザインしてよいわけであり、それが明朝^{みん}体では「八」となっているわけです。それで「八」は「入」ではなくて、やはり「八」の心持なのです。なお「入」のヒッカケは「人」と分つために絶対必要なものです。

以上のようなわけで、活字体としては新旧で少しも変わりがないわけであります。

備考：明朝体とは、もと中国の明の時代にできた活字の書体をもとにして、日本の明治時代に完成したもので、今日、普通に新聞著書などに使われているものです。よこ線が細く、たて線が太いなどのところに特徴があります。

吉

【問】わたしの友人に次の名のものがあります。

吉田 (よしだ) 正吉 (しょうきち)

吉郎 (よしろう) 兼吉 (けんきち)

これについて疑問をもったわたしは、先輩に尋ねたところ、「吉」が「よし」で「吉」が「きち」だと教えてくれました。

た。しかし新聞などには「吉」を「よし」とも「きち」とも読む場合に使っています。

また、ある辞典には「吉」は「きち」で訓よみなしとあります。そして「吉」の字はのっていません。

いずれが正しいか、教えてください。

【答】 元来は「吉」が正しく、その音が「きち」で、訓が「よし」です。それを古い時代には中国でも日本でも、「吉」とも通俗に書いたのですから、やはりそれも「きち」「よし」と読まれるわけです。

それで戸籍簿の記載には「吉」「吉」の両方があり、以前は官報などにも活字を使い分けたこともありますが、当用漢字字体表が公布になってからは、たとえ戸籍簿には「吉」とあっても、実用上には「吉」で正式に通ることになりました。

学校教育でも「吉」だけを教えています。もっとも「書道」の上で「吉」と書いている手本などもありますが、これは「書取」や「習字」とは別です。

以上のようなしだいですから、これからは戸籍上で「吉」の字の人でも、日常の社会生活では「吉」の字体を使ってよいのです。

なお、ある辞典に「訓なし」とあるのは、たぶん当用漢字音訓表にないという意味であって、その当用漢字音訓表は普

通の文章を書く上での音訓を決めたものですから、固有名詞としての読み方としては「吉」の「よし」も、また「神言^{かんき}」のような姓における「き」の読み方もあるわけです。

監

【問】 「監」の字の右かたを「ケ」にしたのと、その「ノ」を「一」にしたのと、どちらがよいか。根拠を知らせてください。

「監」はもと「臥」と「血」の合字ですが、その「血」の
もとの形は、「皿^{まら}」の中に血がはいっていることを示した
「皿」ですから、上の1画は「一」でも「ノ」でもよいので
す。そしてその「ノ」も「一」も上の「一」から出たので
す。それを活字体では「血」にしましたが、書道では昔から
和漢とも多く「一」に書いていますので、そのほうに新字体
は統一されたのですから、これからの活字体は「一」になり
ます。

満

【問】 「満」ですか「満」ですか。

【答】 「満」です。つくりを「くさかんむりに両」と覚えれば便利です。

感

【問】 「感」か「𠂔」か。

「盛」などの字との関係から、実際指導では「感」のほうがいいということですが。

【答】 そういう意味で「感」のほうが新字体に採られたのです。

ただ書く上では「𠂔」のほうが速いというので、習字の手本には多くこのほうが見受けられます。それゆえ、基本的には活字体どおりに「感」と考えておき、その上で習字で「𠂔」と書くことも認められてよいでしょう。書取でも「𠂔」を誤りだとはいえません。

内

【問】 辞典や新聞・雑誌や教科書に、「内」という形と「𠂔」という形とがあって不統一ですが、今日としてはどちらが標準ですか。

【答】 元来は「𠂔」ですが、それを筆写体で和漢とも多くは「内」に書いた例があるので、それを採用して、当用漢字字体表で正式に「内」を標準の形として認めたのです。

教科書ではすでに「内」に統一されていますが、その他の一般出版物でも、おいおい「内」に統一されていっていま

す。ただ、なにぶんにも漢字には大小さまざまの母型を必要としますので、その間に食い違いがあったり、またある種の出版物にはまだ全部、旧字体の活字を使っているのがあったりして、今日のところすっかり統一されてはいない現状です。

くさかんむり

【問】 わたしは、くさかんむりの字体について「艸」でも「艹」でもよいと教えられてきましたが、近来「艹」ではいけないということを聞きます。いかがですか。

【答】 くさかんむりは、古く6画の「艸」から4画の「艹」に簡易化されましたが、それをさらに3画の「艹」に簡易化させたのが新字体です。それゆえ、一応「艸」を標準として活字体も統一し、教育もそれに従っているわけですが、書道の上で4画の「艹」に書くことはさしつかえありません。ただ、これからの字典では、くさかんむりは3画のところに置くことにもなることを知っておく必要があります。

しんにゅうの書き方

【問】 しんにゅうの「讠」は旧字体の「讠」の筆写体であると思いますが、そうすると新字体の「讠」ではどう書くのが正しいでしょうか。

【答】 「え」は「疋>辵>辵」となったもので、活字体の「え」よりも一足さきに「てん」一つにしていたのです。それへ活字体があとから同調して「え」となったのですから、筆写体でえと書くのはもとのままでいいわけです。

脳

【問】 「脳・惱」は、つくりの「ツメ」は離れているのですか、くっついているのですか。活字によってまちまちです。

【答】 離れているのが昭和 24 年 4 月 28 日内閣告示第 1 号「当用漢字字体表」による新字体です。くっつけている活字のあるのは、以前、昭和 13 年に国語審議会から発表された字体整理案ではそれがくっついていたので、その時に造られたものが、今日でも残っているものかとも思いますが、おいおいに整理されていく実状にあります。

しんにゅうの画数

【問】 しんにゅうは何画に数えるべきですか。

【答】 旧字体でならテン二つで 4 画ですが、新字体ではテンが一つですから 3 画です。したがって「道」は新字体では 12 画です。

つまり字体によることですから、その用い場所によって、

自分は新字体によるとか、旧字体によるとかをまず決めておいて、その上で一貫した方針で教えられたらよいと思います。

普通の教育上では、新字体によって3画だと教えてくださいます。

なお、参考に「当用漢字字画順表（案）」をこの本の第2部資料編にあげておきました。

6 略字について

新しい略字

【問】 次のような略字を多く見受けますが、それを正式に認めることはできませんか。

働 職・職 簿 闘 (斗争, 決斗) 属 才 权 杆 評

【答】 今日のところ、これらを正式に認めて「働・職・簿・闘・属・第・権・機・議」を旧字体であるとすることはできません。実際の手書きやポスターなどに広く使われていても、正字を基本に教えて、必要があればその上で世間では略字として用いられていることを教えることにしたいと思います。

灯

【問】 新聞には「灯」を使っていますが、教科書では新版のものでも従来どおりの「燈」です。国語審議会の決定はどうなったのですか。文部省の方針はどうですか。

【答】 国語審議会では、当用漢字表について審議し、当用漢字補正案を発表しました。この中に「燈」を「灯」とする字体案があります。しかし、この補正案は正式に建議されたものではありませんので、当用漢字表はもとのままであります。したがって、公用文・教科書などは従来のとおり「燈」を用いております。

国語審議会がこの補正案を発表するに当っては、当用漢字表の補正は影響するところが大きいので特に「当用漢字表審議報告について」という文章を添えて発表しました。その発表文の中に「(前略)当用漢字表の補正は、その影響する方面や範囲が広く深いので、この漢字部会の補正資料は、このさい一般の批判をもとめ、今後なお実践を重ねることによって、その実用性と適正さが明らかにされると考えられる。」とあります。新聞で実行しているのはその趣旨からだと思えます。(国語シリーズ 26「国語問題問答第3集」, 第1部 2「当用漢字について」の「当用漢字表の補正について」参照。)